屋内プール整備等に関する 民間事業者とのサウンディング型市場調査

実施要領

※サウンディング型市場調査とは、市有地等の利活用の検討に際し、民間事業者から広く意見、提案を求める市場調査で、民間事業者との対話を通じ、利活用の方向性、市場性の有無、市場性の確保に向けたアイデアを得ることにより、検討の幅を広げるものです。

令和7年7月

高砂市健康こども部健康文化室文化スポーツ課

1 目的

高砂市民プール廃止後の水泳機能の代替として、民間事業者が、市民利用を可能とする屋内プールを、本市の所有する土地に、独立採算で整備・運営する手法を検討しております。

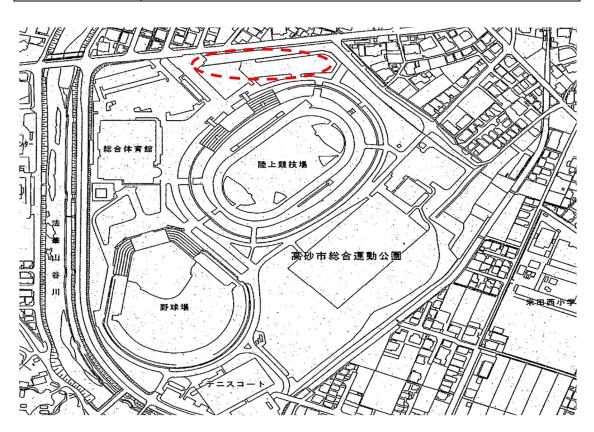
つきましては、民間の活力(ノウハウや技術力、経験、資源等)を最大限に活かし、幅広い視野・分野における手法等の導入、整備及び運営など、様々なアイデアや各種条件などのご意見を広く募集するサウンディング型市場調査を実施します。

2 事業の概要

(1)事業の対象となる施設 民間施設として整備する屋内プール

(2)事業候補地

区 分	高砂市総合運動公園内	
所在地	高砂市米田町島526番地内	
用途地域	第2種住居地域	



区分	高砂市民プール跡地
所 在 地	高砂市高砂町松波町440番地の3
用途地域	第1種住居地域



(3)事業内容

こどもから高齢者までが一年を通して利用できる施設とし、市民への一般開放、学校 水泳授業、市民大会の開催場所、部活動の地域展開の活動場所など、公共的な役割を 兼ねた事業展開を行う。

(4)施設規模及び設備等

- ア 公認25m国内基準プール(8レーン以上)
- イ 駐車場(プールの規模に見合ったもの)
- ウ バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮すること。
- エ その他(事業内容を実施するための設備機能)

3 サウンディングの内容

- (1)本事業に対する関心度、事業内容、整備内容等に関する提案をお聞かせください。
- (2)検討にあたって、障壁になると思われる事項、市に求める条件等についても自由に意見をお聞かせください。
- (3)意見や提案の聞き取りを前提としており、案の審査をするものではありません。より良い施設整備を進めるために、民間事業者の方々にご協力をいただく調査です。提案内容については公表しません。

4 日程

実施要領の公表	令和7年7月25日(金)
サウンディングの参加受付	令和7年7月28日(月)~令和7年8月27日(水)
サウンディングの実施	令和7年7月31日(木)~令和7年8月29日(金)

5 サウンディングの申込み等

- (1)サウンディングの申込みは、参加受付期間内に「様式1エントリーシート」をメールにて 提出してください。
- (2)サウンディングの実施日については、メールにて通知いたします。
- (3)「様式2 ヒアリングシート」は、サウンディング実施日の2日前までにメールにて提出してください。

6 留意事項

- (1)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に規定する入札参加 の資格制限に該当する者、又は高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例(平 成 24 年高砂市条例第 5 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定 する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者に該当する者は参加資 格がありません。
- (2)サウンディングに要する費用の弁済及び報酬はありません。
- (3)サウンディングの内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、本市、参加事業者双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとして取り扱います。

なお、意見交換で参加事業者から示された活用方法やアイデア等については、本市 のみで使用するものとし、第三者に公表はしません。

(4)サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会も含む。)やアンケート 等を実施させていただくことがあります。

7 問い合わせ先

 $\pm 676 - 8501$

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

高砂市健康こども部健康文化室文化スポーツ課

担当 井村

Tel079-443-9136 e-mail tact7420@city.takasago.lg.jp